



2025 年 11 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社串カツ田中ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 CEO 坂本 壽男
(コード番号：3547 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員管理部長 岩本 一将
(TEL. 03-5449-6410)

資金借入及び財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結に関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 19 日開催の取締役会において、以下のとおり、資金借入及び財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、「本借入」といいます。）の締結を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資金借入

(1) 資金借入の目的

資金借入の目的は、2025 年 9 月 16 日付「子会社の異動を伴う株式の取得及び第三者割当による新株式の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」（以下、「2025 年 9 月 16 日付プレスリリース」といいます。）で開示いたしました株式会社ピソラの株式取得（以下、「本株式取得」といいます。）に際して資金を調達するものであります。

(2) 短期借入（以下、「本短期借入」といいます。）（ブリッジローン）の内容

借入先	株式会社三井住友銀行
借入金額	9,500 百万円
借入金利	基準金利＋スプレッド 1 %
締結予定日	2025 年 11 月 27 日
借入実行日	2025 年 12 月 1 日
借入期間	4 日
返済方法	期限一括返済
担保の内容	該当事項はありません

2. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

- (1) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行う理由は、2025 年 9 月 16 日付プレスリリースで開示いたしました本株式取得に際して調達した本短期借入を長期借入に借り換えるためです。なお、当社が、2025 年 9 月 16 日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式の発行に係る資金調達の額に概ね相当する金額（4,000 百万円）を本短期借入の弁済に充当いたします。

(2) 金銭消費貸借契約の内容

	シンジケートローン
(1) 金銭消費貸借契約の 締結予定日	2025年12月1日
(2) 相手方の属性	株式会社三井住友銀行（アレンジャー） 株式会社みずほ銀行（コ・アレンジャー） 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行
(3) 借入金金額	5,500百万円
(4) 借入金利	基準金利+スプレッド1%
(5) 借入実行日	2025年12月4日
(6) 弁済期限	2035年11月30日
(7) 担保の内容	該当事項はありません

(3) 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

- 2025年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年11月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること
- 2025年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと
- 2026年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表及び連結損益計算書に記載される数値にて算出されたDE比率を以下の数値未満とすること
〈計算式〉DE比率＝有利子負債÷EBITDA
※有利子負債とは、短期借入金、一年内返済長期借入金、一年内償還予定社債（割引債及び新株予約権付社債を含む。）、長期借入金、社債（割引債及び新株予約権付社債を含む。）等をいう
※EBITDA＝営業利益＋受取利息配当金＋固定資産減価償却費＋のれん償却費
2026年11月期:5.0倍
2027年11月期:4.2倍
2028年11月期:3.7倍
2029年11月期:3.4倍
2030年11月期:3.0倍
2031年11月期以降:2.6倍
- 2026年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における本件対象会社の単体の損益計算書に記載されるEBITDAの値を7億円以上に維持すること

3. 今後の見通し

本借入による当社連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上